

令和2年4月 6日

保護者様

熊野市教育委員会

新型コロナウイルス感染防止のための家庭における検温の実施等について（依頼）

新年度からの学校教育活動を再開するにあたり、市教育委員会といたしましては、各校において、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取組を引き続き行い、感染拡大のリスクを高める3つの条件が同時に重なることを徹底的に回避する対策をとって参ります。

つきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応を、下記のとおりといたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

#### 記

##### ・登校前の検温実施

毎朝、ご家庭で登校前にお子さんの検温を行い、別紙「検温カード」への記入をお願いいたします。発熱（37.5度以上）等が認められる場合には、登校をご遠慮ください。

発熱等があった場合は、解熱後24時間以上経過し、呼吸器症状が改善されるまで同様の扱いとします。

諸般の事情でどうしても家庭で検温ができなかった時は、登校前に学校に連絡をお願いいたします。できる限り学校で対応させていただきます。

また、風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上（基礎疾患等のある場合は2日以上）続く場合や強いだるさ、息苦しさがある場合は、学校に連絡をいただくとともに帰国者接触者相談センター（熊野保健所 Tel 89-6115）にご相談ください。